

## 認定要件（ロ）

		対象	要件（いずれも満たすこと）
(ロ)	ロ-1	申請者の営んでいる事業全てが、指定業種に属する事業を行う中小企業者	原油価格の上昇により、製品の製造もしくは加工または役務の提供に係る売上原価のうち20%以上を占める原油または石油製品の仕入れ価格が20%上昇しているにもかかわらず、物の販売または役務の提供の価格の引上げが著しく困難であるため、最近3ヵ月間の平均売上高に占める原油等の平均仕入れ価格の割合が、前年同期の平均売上高に占める原油等の平均仕入れ価格の割合を上回っていること
	ロ-2	申請者が兼業者（注1）であって、主たる事業（注2）が、指定業種に属する事業を行う中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる業種及び企業全体がそれぞれについて、原油等の最近1か月の平均仕入単価が前年同月比で20%以上上昇していること</li> <li>主たる業種及び企業全体それぞれについて、売上原価に対する原油等の仕入れ価格の割合が20%以上であること</li> <li>主たる業種及び企業全体のそれぞれについて、最近3ヵ月間の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合が、前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること</li> </ul>
	ロ-3	申請者が兼業者（注1）であって指定業種に属する事業を1つ以上行っている中小企業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定業種に係る原油等の最近1か月の平均仕入単価が前年同月比で20%以上上昇していること</li> <li>企業全体の売上原価のうち、指定業種に係る原油等の仕入れ価格が20%以上であること</li> <li>指定業種の最近3ヵ月の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合が、指定業種の前年同期の売上高に占める原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること</li> <li>企業全体の最近3ヵ月の売上高に占める指定業種の原油等の仕入れ価格の割合が、企業全体の前年同期の売上高に占める指定業種の原油等の仕入れ価格の割合を上回っていること</li> </ul>

（注1）兼業者とは、2つ以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者をいう。

（注2）主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業をいう。

## 5号（ロ）の必要書類

<input checked="" type="checkbox"/>	通数	必要書類
<input type="checkbox"/>	2通	認定申請書（ロ-1）（ロ-2）（ロ-3）のいずれか対象となるもの ※ホッチキス等で綴らないこと
<input type="checkbox"/>	1通	売上額計算書（ロ-1）（ロ-2）（ロ-3）のいずれか対象となるもの
<input type="checkbox"/>	1通	認定に必要な仕入れに関わる売上等が確認できる資料
<input type="checkbox"/>	1通	商業登記簿謄本の原本（発行日が3ヵ月以内、法人のみ）
<input type="checkbox"/>	1通	印鑑証明書の原本（発行日が3ヵ月以内、法人は法人の印鑑証明書） ※印鑑証明書に登録されている実印をご持参ください
<input type="checkbox"/>	1通	許認可等の写し（許認可業種のみ） ※事業所の代表者、事業書名の変更がある場合は変更前の許認可証の写しも添付してください
<input type="checkbox"/>	1通	確定申告書の写し（法人の場合は「別表1」、個人の場合は全て） ※受領印のあるもの。電子申告の場合は、「メール詳細」か「電子完了報告書」を添付してください
<input type="checkbox"/>	1通	決算報告書（最新）の写し ※勘定科目内訳明細書は省略可
<input type="checkbox"/>	1通	委任状 ※会社（事業所）の代表者以外の方が申請される場合に必要です 申請時には、受任者の身分確認ができるものをお持ちください
<input type="checkbox"/>	1枚	名刺等、連絡先が分かるもの